

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年11月7日
【四半期会計期間】	第44期第2四半期（自 平成30年7月1日 至 平成30年9月30日）
【会社名】	アドソル日進株式会社
【英訳名】	Ad-Sol Nissin Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 上田 富三
【本店の所在の場所】	東京都港区港南四丁目1番8号
【電話番号】	(03) 5796-3131 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 経営企画室長 後関 和浩
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南四丁目1番8号
【電話番号】	(03) 5796-3131 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 経営企画室長 後関 和浩
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第43期 第2四半期 累計期間	第44期 第2四半期 累計期間	第43期
会計期間	自平成29年 4月1日 至平成29年 9月30日	自平成30年 4月1日 至平成30年 9月30日	自平成29年 4月1日 至平成30年 3月31日
売上高 (千円)	5,397,263	5,930,520	10,997,035
経常利益 (千円)	418,769	518,508	857,287
四半期(当期)純利益 (千円)	283,813	358,958	553,537
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	524,136	524,136	524,136
発行済株式総数 (千株)	9,299	9,299	9,299
純資産額 (千円)	3,387,053	3,763,108	3,497,674
総資産額 (千円)	5,505,048	6,446,842	6,156,154
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	31.31	39.79	61.31
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	30.33	38.86	59.32
1株当たり配当額 (円)	10.00	11.00	21.00
自己資本比率 (%)	59.6	56.8	55.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	387,541	193,275	814,388
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	96,690	395,018	103,897
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	117,707	159,643	235,764
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	1,491,617	1,431,812	1,793,199

回次	第43期 第2四半期 会計期間	第44期 第2四半期 会計期間
会計期間	自平成29年 7月1日 至平成29年 9月30日	自平成30年 7月1日 至平成30年 9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	17.43	21.92

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

#### 2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
又、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期累計期間における我が国の経済は、海外における地政学問題、貿易問題や中国の成長率の鈍化等、依然として国内景気の下押しリスクが懸念される状況にあります。

当社が属する市場及び顧客においては、企業のICT投資需要は底堅いものとなっています。

市場ニーズとしては、日本の社会インフラは、2020年に開催が予定されている東京オリンピック・パラリンピックをひとつの契機として、エネルギー、自動車、道路、鉄道、航空、宇宙、情報通信、防災、医療等のあらゆる分野において、IoT (Internet of Things)、AI (Artificial Intelligence:人工知能)、ビッグデータ、ロボット等の先進技術を活用した、新たな需要の創出と生産革命に向けた取組みが進展しております。

又、情報セキュリティの領域では、IoTが本格的に進展する中で、情報漏洩や標的型サイバー攻撃の脅威は高まっており、情報システム全体やIoT機器に対するセキュリティ対策・サイバー攻撃対策による「データ保護」が、大手の製造メーカー様や公益企業様、インフラ関連企業様、医療をはじめとしたユーザー様を中心に急がれております。

日本政府が閣議決定した、「未来投資戦略2018」においては、経済社会のあらゆる場面で、

- ・大きな可能性とチャンスを生む「Society 5.0」の実現
- ・デジタル新時代の価値の源泉である「データ」の活用
- ・「AI」「ビッグデータ」「IoT」等を活用した新たな付加価値の創出
- ・深刻化するサイバーセキュリティの強化に向けたインフラ整備
- ・電力やガスなどの社会インフラ、IoTシステムの制御等でのセキュリティ強化等が謳われています。

このような環境下において、当社は、2021年3月期を最終年度とする新・中期経営計画「Vision2021」を策定し、その達成に向けた事業活動を開始しました。

まず、事業セグメントを従来の「社会システム」「IoTシステム」から、「社会インフラ」「先進インダストリー」の2事業に再編し、加えてそれら両事業を横断する「IoT総合エンジニアリング事業」を新設しました。

社会インフラ事業においては、2020年に向けた電力会社の発送電分離対応やガス会社の分社化対応で安定した事業基盤を構築する一方で、宇宙、物流、次世代通信(5G)等の領域で、新サービス創出に向けた取組みを推進しております。

先進インダストリー事業においては、自動運転や次世代EV自動車、医療・介護、キャッシュ・レス化への取組みを推進しております。

IoT総合エンジニアリング事業では、「安心・安全な超スマート社会(Society 5.0)」の実現に向け、IoTサイバー・セキュリティ・ソリューションを中核に、AI・ビッグデータ・GIS(地理情報システム)・無線通信等の差別化技術と提携戦略で、新たな価値の創造・提供に挑戦し、利益成長型企業を目指して参ります。

この新・中期経営計画「Vision2021」に基づき、次の重点施策に取組みました。

事業領域の拡大としては、エネルギー(電力・ガス)の自由化後の保守対応や事業再編に伴う需要等、社会インフラの更新需要に積極的に取組んだ他、次世代自動車(先進EV、自動運転)や、モノづくりのIoT化に向けた提案活動の推進、次世代決済・カード関連での対応領域の拡大に取組みました。

新たな価値の創造・提供への挑戦としては、IoT・セキュリティ分野では、まず、米国Lynx Software Technologies社(以下「米Lynx社」と)、IoT機器に対するセキュリティの重要性から、機器に搭載するOSを含めたIoTセキュリティ・サービスを強化する為、米Lynx社が提供するセキュリティ・ソリューション:LynxSECUREをはじめ、産業機器やIoT機器向け組込みOSを含む、全てのIoTソリューションを、日本国内にて独占的に提供する包括契約を締結しました。

プロモーション活動として、4年連続となる「IoT時代のセキュリティ・フォーラム(2018年10月12日開催)」の準備を進めました。

又、世界最大のセキュリティ専門カンファレンス「RSAカンファレンス(米国・サンフランシスコ)」に出展したことに加え、国内では、顧客等と連携し各種展示会に出展しました。

提携戦略として、ストレージ専門メーカーであるニューテック社と協業し、LynxSECUREを搭載した大容量パソコン(セキュア・サーバ)の販売を開始しました。情報システム監査社とは、グローバル展開する大手企業・グ

ループ会社や官公庁向けにコンサルティング・サービスを開発・提供を開始しました。TOP OUT HUMAN CAPITAL社、及びGKI社とは「サイバーセキュリティ」・「IoTセキュリティ」人材育成サービスの開始に向けた準備を行いました。ヒューマンテクノシステムホールディングス社とは、2020年以降を見据えた開発体制の更なる強化・拡充を図ることを目的とした資本・業務提携の準備を行いました。

オリジナル・ソリューションの展開として、近距離無線通信技術を活用したIoTシステムに不可欠な、無線通信の状況確認等をモニタリングする国内初の「LoRaパケットキャプチャー」を発売しました。

競争優位の発揮としては、研究開発活動として、先端IT技術研究所を中心に、クラウド環境を活用した当社独自のAI・IoTプラットフォームの研究・開発に取組みました。

又、「LynxSECURE」に関する技術研究を、米国サンノゼ・シリコンバレーの100%子会社「Adsol-Nissin San Jose R&D Center, Inc.（アドソル日進サンノゼR&Dセンター）」及び米Lynx社と継続して取組みました。

産学連携への取組みとしては、新たに立命館大学と、「次世代IoT機器向け、組み込み『マルチコア制御システム』」に関する共同研究を開始したことに加え、慶應義塾大学（GIS：位置情報システム）や名古屋工業大学（IoT・セキュリティ）、早稲田大学（EMS：エネルギー・マネジメント・システム）等との共同研究に継続して取組みました。

品質力やプロジェクト・マネジメント力の強化として、プロジェクト管理の国際標準資格であるPMP（Project Management Professional）人材の育成に継続して取組みました。

増加する開発需要への対応として、国内では大阪・福岡、海外では中国・大連、ベトナム・ダナンの各開発拠点の整備・拡充に取組みました。

以上の結果、当第2四半期累計期間は、社会インフラ事業におけるエネルギー分野、先進インダストリー事業における制御システム分野やソリューション分野が堅調に推移したことから、売上高は5,930百万円と前年同期比9.9%の増収、営業利益は525百万円（前年同期は402百万円）、経常利益は518百万円（前年同期は418百万円）、四半期純利益は358百万円（前年同期は283百万円）といずれも増益を達成し、第2四半期累計期間の過去最高の売上・利益を更新しました。

セグメントごとの経営成績は次の通りであります。

#### 社会インフラ事業

社会インフラ事業における分野別の状況は次の通りであります。

エネルギー分野では、電力・ガス関連の取組みを強化し増加しました。

交通・運輸分野（宇宙、航空、鉄道、輸送、旅行等）では、宇宙関連が計画通りに推移しましたが、旅行関連等は昨年あった大型案件が終了し、端境期となり減少しました。

公共分野（防災等、官公庁向け）では、前期あった気象関連システムが終了し、端境期となり減少しました。

通信・ネットワーク分野（次世代通信5G等の通信関連）では、基地局関連が計画通り推移しましたが、機器開発等が終了したことにより減少しました。

その結果、当第2四半期累計期間の売上高は、3,481百万円と前年同期比0.3%の減収となりました。

#### 先進インダストリー事業

先進インダストリー事業における分野別の状況は次の通りであります。

制御システム分野（自動車、オフィス機器、設備機器等）では、次世代自動車関連（先進EVや、自動運転）が拡大し、IoT基盤関連等が堅調に推移しました。

基盤システム分野（決済やクレジットカード・システムを中心とした、基盤系）では、前事業年度に新たに参画した決済基盤システム関連が拡大しました。

ソリューション分野（セキュリティや、近距離無線通信、GIS（地理情報システム）等、当社独自のソリューションの提供）では、セキュリティ・コンサルティング・サービスが堅調に推移した他、セキュリティ・ソリューション：LynxSECUREが、前期あった公共ネットワーク系に続き、採用されました。

その結果、当第2四半期累計期間の売上高は、2,449百万円と前年同期比28.6%の増収となりました。

尚、当事業年度より、「安心・安全につなぐ」をキーワードに、先進IoTテクノロジーを活用したシステム・インテグレーション、及びソリューション提供を展開し、社会インフラ事業及び先進インダストリー事業の成長ドライバーとして、「IoT総合エンジニアリング事業」を新設しました。

当事業の状況は次の通りであります。

AIを活用したIoTプラットフォーム関連や、次世代自動車に代表される先進的なIoTデバイス制御関連が堅調に推移したことに加えて、セキュリティ・ソリューションが堅調に推移したことから、当第2四半期累計期間の売上高は、2,030百万円と全売上高の34.2%を占め、前年同期比15.9%の増収となりました。

当事業の売上高は、社会インフラ事業、又は先進インダストリー事業に含まれております。

財政の状況は次の通りであります。

「流動資産」は、4,200百万円と前事業年度末に比べ177百万円減少しました。

主な変動要因としては、売掛金が2,294百万円と179百万円増加した一方で、当座預金が1,387百万円と358百万円減少したこと等によります。

「固定資産」は、2,246百万円と前事業年度末に比べ468百万円増加しました。

主な変動要因としては、投資有価証券が495百万円と62百万円減少した一方で、販売権が576百万円と508百万円増加、繰延税金資産が335百万円と19百万円増加したこと等によります。

これにより、資産合計は、6,446百万円と前事業年度末に比べ290百万円増加しました。

一方、「流動負債」は、1,760百万円と前事業年度末に比べ35百万円増加しました。

主な変動要因としては、短期借入金が70百万円と70百万円減少、未払金が383百万円と97百万円増加したこと等によります。

「固定負債」は、922百万円と前事業年度末に比べ9百万円減少しました。

主な変動要因としては、退職給付引当金が861百万円と12百万円増加した一方で、長期借入金が50百万円と20百万円減少したこと等によります。

これにより、負債合計は、2,683百万円と前事業年度末に比べ25百万円増加しました。

「純資産」は、3,763百万円と前事業年度末に比べ265百万円増加しました。

主な変動要因としては、その他有価証券評価差額金が132百万円と43百万円減少した一方で、利益剰余金が2,775百万円と260百万円増加したこと等によります。

以上の結果、「自己資本比率」は、56.8%と前事業年度末に対して、1.8ポイント上昇しております。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度中における「現金及び現金同等物」の残高は、前事業年度末と比較して361百万円減少し、1,431百万円(前年同期は1,491百万円)となりました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

税引前四半期純利益が520百万円となりました。仕入債務の増加により37百万円増加した一方で、売上債権の増加により156百万円減少、未払金の減少により68百万円減少したこと等により、193百万円(前年同期は387百万円)の収入となりました。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

代理店契約の更新等に伴う無形固定資産の取得により369百万円減少、敷金及び保証金の差入により18百万円減少したこと等により、395百万円(前年同期は96百万円)の支出となりました。

以上により、フリー・キャッシュ・フローは、201百万円(前年同期は290百万円)となりました。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

配当金の支払いにより98百万円減少、短期借入金の返済により70百万円減少したこと等により、159百万円(前年同期は117百万円)の支出となりました。

## (3) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

## (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当社では、各種ソリューションの製品実用化に向けた研究を行っております。  
尚、当第2四半期累計期間における研究開発活動の金額は、74百万円であります。  
又、当第2四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当社は、平成30年10月18日付で「株式会社ヒューマンテクノシステムホールディングス」と、「資本・業務提携契約」を締結致しました。

詳細は「第4 経理の状況 1 四半期財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」に記載のとおりです。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	28,800,000
計	28,800,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成30年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成30年11月7日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	9,299,460	9,299,460	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	9,299,460	9,299,460		

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

###### 第4回株式報酬型新株予約権

決議年月日	平成30年6月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役を除く) 4
新株予約権の数(個)	11,478
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	11,478 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	株式1株当たり1円
新株予約権の行使期間	自 平成30年7月13日 至 平成60年7月12日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	1株当たりの発行価格 1,285円 1株当たりの資本組入額 643円
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

(注)1. 付与株式数は、新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という。)後、当社が普通株式につき、株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の計算により調整する。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

又、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、当社取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことが出来るものとする。尚、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

#### 2. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができるものとする。但し、新株予約権者が当社の取締役の地位にある場合においても、

行使期間の最後の1年間(平成59年7月13日以降)は新株予約権を行使することができるものとする。

新株予約権者が死亡した場合、相続人は新株予約権を承継することができる。

上記、に関わらず、新株予約権者及び相続人は、以下に定める場合には、定められた期間内に限り新株予約権を行使することができるものとする。但し、組織再編成行為時における新株予約権の取扱いの規定に従って新株予約権者に再編成対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。

・当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、または、当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)当該承認または決定がなされた日の翌日から15日間

1個の新株予約権につき、一部行使はできないものとする。

### 3. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、または株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編成対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。但し、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、上記2.に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後行使価額に、上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することが出来る期間

上記「新株予約権の行使期間」の開始日又は組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要する。

新株予約権の取得の事由及び条件

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約若しくは新設分割計画承認の議案、又は、当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会決議がなされた場合)は、取締役会が別途定める日に、当社は、本新株予約権を無償で取得することが出来る。

### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

( 3 ) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

( 4 ) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成30年7月1日 ~ 平成30年9月30日	-	9,299,460	-	524,136	-	229,135

( 5 ) 【大株主の状況】

平成30年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
アドソル日進従業員持株会	東京都港区港南4-1-8	951,200	10.46
日本プロセス(株)	東京都港区浜松町2-4-1	494,000	5.43
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	473,600	5.21
(株)インテック	富山県富山市牛島新町5-5	416,300	4.58
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	332,800	3.66
坂下 重信	東京都文京区	211,500	2.33
(株)みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	186,000	2.05
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口5)	東京都中央区晴海1-8-11	146,000	1.61
MSCO CUSTOMER SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレーMUFG 証券(株))	1585 BROADWAY NEW YORK 10036, U.S.A. (東京都千代田区大手町1-9-7)	145,900	1.60
(株)三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	138,000	1.52
計	-	3,495,300	38.43

( 6 ) 【議決権の状況】  
 【発行済株式】

平成30年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 205,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,090,700	90,907	-
単元未満株式	普通株式 3,660	-	-
発行済株式総数	9,299,460	-	-
総株主の議決権	-	90,907	-

【自己株式等】

平成30年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
アドソル日進(株)	東京都港区港南四丁目 1番8号	205,100	-	205,100	2.21
計		205,100	-	205,100	2.21

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（平成30年7月1日から平成30年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成30年4月1日から平成30年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3. 四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

## 1【四半期財務諸表】

## (1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成30年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,793,199	1,431,812
受取手形及び売掛金	2,126,647	2,307,621
電子記録債権	232,479	208,325
商品及び製品	1,660	2,290
仕掛品	142,818	162,784
原材料及び貯蔵品	16,507	16,007
その他	65,336	72,029
貸倒引当金	500	500
流動資産合計	4,378,149	4,200,370
固定資産		
有形固定資産		
土地	371,169	371,169
その他(純額)	223,249	214,068
有形固定資産合計	594,418	585,237
無形固定資産		
投資その他の資産	1,085,243	1,059,835
固定資産合計	1,778,005	2,246,471
資産合計	6,156,154	6,446,842
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	530,696	568,043
短期借入金	140,000	70,000
1年内返済予定の長期借入金	40,000	40,000
未払金	285,602	383,595
未払法人税等	199,210	186,036
賞与引当金	311,800	320,100
その他	218,549	193,178
流動負債合計	1,725,859	1,760,953
固定負債		
長期借入金	70,000	50,000
退職給付引当金	848,600	861,300
その他	14,020	11,480
固定負債合計	932,620	922,780
負債合計	2,658,479	2,683,733
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	524,136	524,136
資本剰余金	354,232	343,329
利益剰余金	2,514,751	2,775,089
自己株式	180,202	110,710
株主資本合計	3,212,917	3,531,843
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	175,931	132,345
評価・換算差額等合計	175,931	132,345
新株予約権	108,826	98,919
純資産合計	3,497,674	3,763,108
負債純資産合計	6,156,154	6,446,842

## (2)【四半期損益計算書】

## 【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
売上高	5,397,263	5,930,520
売上原価	4,130,803	4,483,134
売上総利益	1,266,459	1,447,386
販売費及び一般管理費	1,863,783	1,922,022
営業利益	402,676	525,363
営業外収益		
受取利息	7	4
受取配当金	12,494	8,772
保険取扱手数料	614	554
助成金収入	5,000	-
雑収入	42	54
営業外収益合計	18,158	9,385
営業外費用		
支払利息	762	818
売上債権売却損	418	215
コミットメントフィー	699	834
為替差損	181	14,370
雑損失	2	1
営業外費用合計	2,064	16,240
経常利益	418,769	518,508
特別利益		
新株予約権戻入益	-	2,025
特別利益合計	-	2,025
特別損失		
固定資産除却損	4,273	-
特別損失合計	4,273	-
税引前四半期純利益	414,496	520,533
法人税等	130,682	161,575
四半期純利益	283,813	358,958

## (3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前四半期純利益	414,496	520,533
減価償却費	41,446	47,959
貸倒引当金の増減額(は減少)	100	-
賞与引当金の増減額(は減少)	4,700	8,300
退職給付引当金の増減額(は減少)	600	12,700
工事損失引当金の増減額(は減少)	54,211	-
受取利息及び受取配当金	12,501	8,776
支払利息	762	818
新株予約権戻入益	-	2,025
有形固定資産除却損	4,273	-
売上債権の増減額(は増加)	324,296	156,819
たな卸資産の増減額(は増加)	116,646	20,095
前払費用の増減額(は増加)	12,215	6,993
仕入債務の増減額(は減少)	85,102	37,346
前受金の増減額(は減少)	39,607	343
未払金の増減額(は減少)	146,402	68,187
未払消費税等の増減額(は減少)	35,923	7,348
その他	24,507	10,999
小計	544,462	360,764
利息及び配当金の受取額	12,501	8,776
利息の支払額	757	787
法人税等の支払額	168,665	175,479
営業活動によるキャッシュ・フロー	387,541	193,275
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	87,806	6,626
無形固定資産の取得による支出	6,441	369,175
投資有価証券の取得による支出	750	-
敷金及び保証金の差入による支出	501	18,470
敷金及び保証金の回収による収入	162	605
その他	1,352	1,352
投資活動によるキャッシュ・フロー	96,690	395,018
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入金の返済による支出	20,000	20,000
短期借入金の返済による支出	-	70,000
配当金の支払額	98,988	98,472
新株予約権の行使による株式の発行による収入	1,735	-
新株予約権の行使による自己株式の処分による収入	144	29,431
その他	598	602
財務活動によるキャッシュ・フロー	117,707	159,643
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	173,144	361,387
現金及び現金同等物の期首残高	1,318,472	1,793,199
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,491,617	1,431,812

【注記事項】

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

(四半期貸借対照表関係)

1. 当社は、運転資金の効率的な調達を行う為、金融機関3社とコミットメントライン契約を締結しております。

これらの契約に基づく当第2四半期末の借入未実行残高は次の通りであります。

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成30年9月30日)
コミットメントライン極度額の総額	700,000千円	700,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	700,000	700,000

(四半期損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次の通りであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
給料及び賞与	273,524千円	259,194千円
賞与引当金繰入額	65,153	71,969
退職給付費用	12,700	11,589

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
現金及び預金	1,491,617千円	1,431,812千円
現金及び現金同等物	1,491,617	1,431,812

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自平成29年4月1日至平成29年9月30日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月28日 定時株主総会	普通株式	99,645	11.00	平成29年3月31日	平成29年6月29日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年11月7日 取締役会	普通株式	90,665	10.00	平成29年9月30日	平成29年12月1日	利益剰余金

(注)平成29年11月7日開催の取締役会決議に基づき、配当金については、1株につき普通配当10円となりました。

当第2四半期累計期間(自平成30年4月1日至平成30年9月30日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年6月27日 定時株主総会	普通株式	98,620	11.00	平成30年3月31日	平成30年6月28日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年11月6日 取締役会	普通株式	100,037	11.00	平成30年9月30日	平成30年12月7日	利益剰余金

(注)平成30年11月6日開催の取締役会決議に基づき、配当金については、1株につき普通配当11円となりました。

(金融商品関係)

金融商品の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

関連会社の損益等から見て、重要性がない為、持分法を適用した場合の、投資の金額及び投資損益の金額は記載していません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自平成29年4月1日至平成29年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:千円)

	社会 インフラ 事業	先進 インダストリー 事業	計	調整額 (注)1	四半期損益 計算書計上額 (注)2
売上高					
外部顧客への売上高	3,492,838	1,904,425	5,397,263	-	5,397,263
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	3,492,838	1,904,425	5,397,263	-	5,397,263
セグメント利益	632,657	278,910	911,567	508,891	402,676

(注)1. 調整額は、以下の通りであります。

セグメント利益の調整額 508,891千円は全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期累計期間(自平成30年4月1日至平成30年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:千円)

	社会 インフラ 事業	先進 インダストリー 事業	計	調整額 (注)1	四半期損益 計算書計上額 (注)2
売上高					
外部顧客への売上高	3,481,320	2,449,200	5,930,520	-	5,930,520
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	3,481,320	2,449,200	5,930,520	-	5,930,520
セグメント利益	669,367	430,398	1,099,766	574,402	525,363

(注)1. 調整額は、以下の通りであります。

セグメント利益の調整額 574,402千円は全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	31円31銭	39円79銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	283,813	358,958
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	
普通株式に係る四半期純利益(千円)	283,813	358,958
普通株式の期中平均株式数(千株)	9,061	9,019
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	30円33銭	38円86銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	
普通株式増加数(千株)	293	217
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

(業務・資本提携契約)

平成30年10月17日開催の取締役会において、2020年以降も拡大が見込まれるICT投資需要に応えるべく、「株式会社ヒューマンテクノシステムホールディングス(本社：福岡県福岡市、代表取締役会長：菊池文彬、以下、「HTSHD社」という)」と、「資本・業務提携契約」を締結することについて決議し、平成30年10月18日に締結致しました。

1. 提携の目的

2020年以降を見据え、拡大が見込まれるICT投資需要に対し、開発体制の更なる強化・拡充を図るため。

2. 提携の内容等

(1) 業務提携の内容

協業ビジネスの推進による、開発体制の強化・拡充  
人材交流の促進による、品質・マネジメントの向上

(2) 資本提携の内容

平成31年4月30日迄に、HTSHD社が予定する第三者割当増資を引受け、HTSHD社の普通株式を追加取得し、HTSHD社の発行済株式の20%程度を所有し、当社の関連会社となる予定。

(3) 人的関係の内容

当社取締役1名がHTSHD社の社外取締役に就任。

## 2【その他】

平成30年11月6日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当の総額 . . . . . 100,037千円

(ロ) 1株当たりの金額 . . . . . 11円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 . . . . . 平成30年12月7日

(注) 平成30年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年11月6日

アドソル日進株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大村 茂 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 土居 一彦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアドソル日進株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第44期事業年度の第2四半期会計期間（平成30年7月1日から平成30年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成30年4月1日から平成30年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、アドソル日進株式会社の平成30年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。